

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合 平成 29 年度決算概要

歳入は、総額 16 億 8,006 万 4 千円となり、
構成比では、分担金及び負担金が 15 億
1,634 万 9 千円で全体の 90.2%を占めて
います。

歳出は、総額 16 億 3,099 万 7 千円となり、
構成比では、消費費が 12 億 6,374 万 9 千
円で 77.5%と大きく、次いで教育費が 1 億
701 万 3 千円で 6.6%を占めています。

問い合わせ 富岡甘楽広域市町村圏振興整備
組合 (☎62-5261)

歳入	決算額	構成比
分担金及び負担金	1,516,349 千円	90.2%
使用料及び手数料	36,703 千円	2.2%
県支出金	8,075 千円	0.5%
繰越金	28,625 千円	1.7%
諸収入	23,712 千円	1.4%
組合債	66,600 千円	4.0%
計	1,680,064 千円	100.0%

歳出	決算額	構成比
議会費	795 千円	0.0%
総務費	63,250 千円	3.9%
総務管理費	63,157 千円	3.9%
監査委員費	93 千円	0.0%
衛生費	102,492 千円	6.3%
消防費	1,263,749 千円	77.5%
教育費	107,013 千円	6.6%
教育総務費	88 千円	0.0%
看護専門学校費	106,925 千円	6.6%
公債費	93,698 千円	5.7%
予備費	0 千円	0.0%
計	1,630,997 千円	100.0%

高齢基礎年金は、
20歳から60歳になる
までの40年間保険料
を納めなければ、満額の年金
を受け取ることができません。
国民年金保険料の納め忘れ
などで保険料の納付済み期間
が40年間に満たない場合は、
60歳から65歳になるまでの間
に国民年金に任意加入して、
満額の年金に近づけることが

国民年金の任意加入制度



その他

「ご存じですか？」
高齢基礎年金を受給するた
めには、保険料の納付済み期
間や免除期間などの合計が10
年以上必要となりますが、こ
の要件を満たしていない場合
は、65歳になった後も70歳に
なるまで任意加入することが
できます。(ただし、昭和40
年4月1日以前に生まれた人
に限られます)
また、海外に在住する20歳
以上65歳未満の日本国籍の人
も国民年金に任意加入するこ
とができます。
問い合わせ 高崎年金事務所
(☎027・322・4299)

浄化槽は維持管理が 大切です

浄化槽管理者(所有者)に
は、浄化槽法により定期的な
保守点検、清掃、法定検査が
義務付けられています。浄化
槽の機能を十分に発揮させる
ために、適切な維持管理を行
いましょう。
保守点検 一般家庭用では、
年3〜4回の点検が義務付け
られています。県知事の登録
を受けた業者と契約を結び、
定期的に実施してください。
作業内容は、機器の点検、
調整、補修や消毒剤の補充な

法定検査

▽第7条検査…新設の浄化槽
に対して適正に施行され、所
定の機能が発揮されているか
どうかを確認する検査です。
▽第11条検査…毎年1回受け
ることが義務付けられていま
す。現場での検査に加え、放
流水を持ち帰り、水質を測定
する検査です。保守点検を委
託している業者に依頼して受
検することができます。

問い合わせ

▽保守点検について…西部環
境森林事務所 (☎027・
323・5530)
▽清掃について…環境課 (☎
(62)2823)
▽法定検査について…県環境
検査事業団 (☎027・
280・5222)

情報あれこれ

募集

長久保市営住宅跡地を 売却(一般競争入札)

対象者 個人と法人(入札参
加資格要件あり)
申込期間 2月22日(金)まで。
(土・日曜日、祝日を除く、午
前8時30分〜午後5時15分)
※詳しくは、財政課で配布し
ている「売却説明書」か市ホー
ムページをご覧ください。
※複数の物件に申し込みでき
ますが、物件ごとに申込書や
入札保証金が必要です。

▼売却物件①
土地の所在 内匠28・1
地目 宅地
地籍 3637・39平方
最低売却価格 6183万5
千円

▼売却物件②
土地の所在 内匠30・1
地目 宅地
地籍 1844・94平方
最低売却価格 3616万円
▼売却物件③
※2筆まとめての売却となり
ます。
土地の所在 内匠172・1、
174・1
地目 宅地(2筆とも)

新制度が始まります 移住促進奨励金



本市への定住を目的として住
宅を取得する移住者に、奨励金
を交付します。

制度開始日 4月1日(月)

対象の世帯 市外から転入し

市内に住宅を取得した世帯で、過去5年間、
本市に住居登録していないこと。

対象の住宅 (次の全てを満たす住宅)

- ▷新築住宅、中古住宅、空き
家住宅のいずれか
- ▷居住面積50平方メートル以上の
専用住宅か併用住宅
- ▷登記完了日が本年4月1日
以降の住宅



交付上限額 最大150万円

問い合わせ 産業振興課 (☎内線1263)

「住宅用火災警報器」 の取り付けを支援

住宅用火災警
報器は、火災の
煙を感知し、音
で火災発生を知
らせ、早期初期消火と避難の
手助けとなります。
自分では取り付けられな
い、頼める人がいないという
世帯に消防職員が出張し取り
付けを支援します。



対象世帯 取り付けが困難な
人のみの世帯
取り付け期間 3月1日(金)〜
8日(金)
※申込時に日時を調整します。
費用 無料(取り付け代のみ)
その他 消防署では、住宅用

その他

地籍 1813・13平方
(1117・85平方、695・
28平方)
最低売却価格 4276万5
千円
申し込み・問い合わせ 財
政課(行政棟2階、☎内線
1233)

じん臓機能障害者 通院交通費補助(後期)

じん臓機能障害者が、人工
透析を受けるために医療機関
へ通院するときに支払った交
通費の一部を補助します。
対象者 ▽じん臓機能障害者の
身体障害者手帳を所持し、医
療機関に家用自動車・鉄道・
定期路線バスなどの公共交通
機関を利用して通院し、人工
透析療法による医療の給付を
受けている人
▽当該年度市民税非課税の人
補助対象期間 平成30年10
月〜平成31年3月分
※申請を希望する場合、要件
の確認が必要となりますの
で、2月22日(金)までにお問
い合わせください。
申し込み・問い合わせ 福祉
課 (☎内線1139)